

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
会議名 (審議会等名)	令和2年度 第2回 嬉野市男女共同参画審議会		
開催日時	令和2年12月16日(水) 14:00~16:00		
開催場所	嬉野市文化センター 会議室		
傍聴の可否	(可) ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
出席者	委員	辻伸男委員、森田徹委員、辻田正信委員、諸岡博子委員、永田由美委員、岡典子委員、中島恵美子委員、末永忠典委員、波田アイ子委員、江口英俊委員、野村勇子委員	
	事務局	企画政策課長、同副課長	
	その他		
会議の議題	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 (1) 令和元年度の各課行動計画取組状況の検証・評価について(2回目) 4. その他 5. 閉会		
配布資料	・ 令和元年度 各課の男女共同参画行動計画取組状況調査票 ・ 内閣府作成リーフレット「ひとりひとりが幸せな社会のために」 (令和2年度版)		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
議 題	3. 議題 (1) 令和元年度の各課行動計画取組状況の検証・評価について (2回目)		
内 容	事前に配布していた令和元年度 各課の行動計画取組状況調査票について、事務局から説明し、検証・評価を行った。 (検証・評価内容) <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標Ⅲ「男女が共に安全・安心に暮らせる生活環境づくり」 ・基本目標Ⅳ「男女間のあらゆる暴力を防止する社会づくり」 ・基本目標Ⅴ「市民と行政の協働による推進体制づくり」 		
審議経過	会長	基本目標Ⅲの説明を事務局からお願いします。	
	事務局	【基本目標Ⅲ. 男女が共に安全・安心に暮らせる生活環境づくり】 P12～P18 説明	
	会長	これまでの説明で質問等ございませんか。特にないようでしたら基本目標Ⅳにいきたいと思えます。基本目標Ⅳの説明を事務局からお願いします。	
	事務局	【基本目標Ⅳ. 男女間のあらゆる暴力を防止する社会づくり】 P19～P26 説明	
	会長	ご意見等ありますか。	
	副会長	P26 防犯灯の設置ですが、総務・防災課では新設がないと書いてありますが、LED化については市内各所にさせていただいています。そのほかに嬉野地区の防犯協会に申請があった分は新設の防犯灯がかなりできていると思えます。防犯協会に対応できるのは、各区1か所という設置基準がありますが、なるべく予算を残さず設置していく方向であり、予算が残るようであれば2基目も設置できます。嬉野地区ではかなり新設の防犯灯ができています。	
	会長	ほかにいかがでしょうか。	

審議経過	委員	P19 家庭相談員は専従ですか。
	事務局	会計年度任用職員です。
	委員	P21 スクールカウンセラー自体が不足しているのが課題だとありますが、そんなに不足しているのでしょうか。
	事務局	どのくらいの程度かは分かりません。
	委員	各相談が多いからだと思いますが、具体的にどのくらいかは学校によっても差があるかもしれません。
	委員	不足しているとすれば、それを補おうとする動きはあるんですか。
	委員	市独自の事業があると思いますが、予算が絡みますので。
	事務局	昨年も同じ課題問題点に挙げられてましたので、検討されていることだと思います。
	委員	課題として挙げられているが、解消されていないというとらえ方でいいですか。
	委員	どんな改善がされたか、どう評価して次どうするかが何も見えてこない。DV相談について、他市町と対比してどうなのか、昨年と対比してどうか、どういう相談が傾向的に多くなっているか、そういうことを相談者の情報から3年後、5年後、10年後に解決していくよう具体策を考えないといけない。ポイントで何か所か集中的にどうすれば解決に向かうのか会議した方がいいと思う。
委員	各課から挙げた問題点を出し合って、それをもう一歩進めてどうするかということが足りないということですが、それはここに報告があるようなことが問題点であり、今後の検討課題ということだろうと思う。各課から出ている問題課題を努力して今後につなげていかれたらいいと思います。急には何事も制度等のことについては問題がありますが、努力目標として私は見ております。	
委員	1年1年の積み重ねなので、こういう報告会だったら5年、10年先も進展はないだろう。	

審議経過	委員	P20 パープルリボンで啓発を行ったとはどんな意味のあるリボンなのか。
	事務局	国が実施している「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫色で啓発するもので、例えばライトアップやイベント時に地域のキャラクターにリボンをつけて主張するなど暴力の根絶に向けた啓発活動です。
	委員	計画書の中に「啓発」と「啓蒙」という言葉が存在しているが、現在は「啓発」という言葉を使っているようです。昔は「啓蒙」という言葉ばかりだったと思うが、統一できないか。また、P19 家庭相談員の課題問題点に「被害者救援体制が困難なところもある」とあるが、「被害者救援が困難なところもある」ではないか。後で確認していただけたらと思う。
	事務局	「体制」という言葉が不要かどうか確認します。
	委員	企業や学校でも PDCA サイクルをもって実施している。A のアクションの部分はどうつながっているのか見えない。前の年度の課題問題点がどんなものでどう変わったかわかるような資料だと改善部分が見えてくると思う。
	委員	女性・子ども家庭支援センターはいろんな取り組みをされていましたが解散してしまった。どういう風に引継ぎをされたのか気になった。別の団体が行うのか。
	事務局	名称は「女性・子ども家庭支援センター」で残して、子育て未来課と福祉課で引き継いで行っています。母子・父子自立支援員が各庁舎に1名ずつおり、今年4月からは婦人相談員ができ1名嬉野庁舎にいます。また DV 担当の保健師も新しく1名いて、DV 相談に対応している状況です。
	委員	DV はずっと続いていくので、特に若い人たちに DV や男女平等の意味を植え付けていった方が効率的ではないか。DV の中味を公表できないか。
	事務局	夫婦間の DV とか内縁関係の DV が多いと思います。
会長	非常に大きな特徴は地域、年代を問わないことです。地域は社会的	

審議経過		<p>に似たような形が出る。同じパターンが多い。特に高齢者に少ないとか、若年者に少ないとかいうことはない。年代的には全体的に高いが、活力や体力がある年代のDVは激しく、危ないレベルまでいくことがある。もう一つは、そういう家庭で育つ子どもたちは虐待児として歩けなくなる子がいたり、話せなくなる子がいる。気持ちの整理がつかないままに大人に成長すると生きていくうえでの何らかの困難さを持ち、それが女性に対する暴力になることもある。相談に来られた方しか見えないが、相談の現場からだけ見るとそこに大きな関連性があることは事実だと思います。自分の感情の怒りをコントロールできないとか、自分の整理ができないところで、相手の正当性を自分に植えつけられると怒りとなって現れたり、また否定されたような感じで許容量が小さくなったりいろんな形で現れると思います。</p>
	副会長	<p>犯罪を犯した人の過去をさかのぼると家庭で育った環境に原因があった方が非常に多い。いろんなきっかけがあって犯罪に至った方が結構多いようです。そういう人たちと会って話をしてみると、言葉のあちこちに見えてきます。小さいころ家庭内が複雑であったり、家庭環境がよくなかったりしたことで、学校や地域でいじめを受けたり、職場でのけ者にされたりずっと心に傷が残ってて犯罪に至ったというのが多いようです。逆に言うと、私たちがここで議論しているのは、男女間だけでなく人間としてどのようにみんなでいい関係性を作っていくかということにつながっていく気がします。ですからDVやいろんな問題を抱えている人たちの悩みを少しでも社会から減らしていけるよう各課での取り組みがなされているということは評価していくべきだと思います。</p>
	委員	<p>家庭環境や周囲の環境が人間形成にすごく左右すると思います。三つ子の魂百までと言うように、小さな時の体験・経験が大事。昔は三世代家族で育てられ、悪さをすれば母親が注意するよりも祖父母が入って注意するなど気持ち的なゆとりがあった。核家族で子どもも少なかったら、1から10まで母親が世話しなければならない。それが無理だから夫に言うが、仕事で忙しく衝突し夫婦げんかのもとになったりする。今までの家族の在り方が悪かったとは言わないが、日本の昔の良かったところを放棄して、ヨーロッパなどの文化を見つめてきた。昭和40年代からの経済成長期はそれでよかったと思う。夫婦別姓の問題も国会で論議されているが、夫婦本人はいいかも知れないが、子どもたちは学校などで名前が違うといじめに遭わないとも限らない。日本の伝統文化を大切にしていかなないと</p>

審議経過		DV やいじめは少なくならない。逆に複雑になっていく。
	会長	問題提起が大きすぎて、なんとも言いようがない所もありますが、DV は昔からあったことで、伝統的にあったかもしれない。
	委員	昔から DV がなかったとは言っていないが、父親が遅く帰ってくると母親とガチャガチャ言っている。7時ぐらいに帰ってきたら子どもながらに今日は何も起こらないと思っていた。そういったことが結局 DV になってきている。
	会長	近代化と共にいろんな要因が絡まってくる。伝統が壊れたから DV に至ったとは一概には言えない。現実的には DV が起こっているのので、加味しなければならない。それを嬉野市ではどうやっていくか、上手く運用するよう現状を変えていく必要があると思う。
	委員	料理教室について、私のアイデアですが、嬉野は料理長がたくさんいらっしゃるの、男性講師が男性に美味しいと思う料理を教えてくださいたらまた発展があり、料理長という宝を活かせるんじゃないかと思っていた。もう一つは、性教育もいろんな授業を学校教育の中でたくさんの先生や関係者がやってくださっていると思う。保育園や幼稚園にも、指導してくれる先生を派遣するとか保育士がやってくれるとか、もっと幼児の時の性教育に触れるチャンスをつくってみたらどうかと思う。審議会ですることとは違うかもしれないが、これは言って帰りたかった。
	事務局	料理長の件については、料理教室の担当課が健康づくり課になるので提案があったことを伝えます。もう一点の保育園や幼稚園への先生の派遣については子育て未来課になりますので伝えたいと思います。
	会長	保育園に実施していくのはもっともだと思います。女性・こども家庭支援センターで DV 被害の母親と小学校1年生ぐらいまでの子どもの回復プログラムを7年間実施してきましたが、その年頃になると効果が出てきます。話せなかった子が話せるようになるなど見える形で現れた。認識をきちんと持ってもらうことが大事である。
委員	P 2 1 の心の健康相談の充実で自殺対策事業を実施していると書いてあります。コロナ禍で失業者が多いとか就職内定率が悪いとかよく聞きます。そういう傾向が嬉野でも見られるのかどうか。どのよ	

審議経過	会長	うな対策をとられているのか、また相談が多いのか心配しています。
	事務局	何か情報がありますか。
	事務局	自殺対策として自殺防止に関する計画を嬉野市でも平成30年度に策定しました。若年層や働き盛りや高齢者など、自殺防止のための取組を行っているところです。ホームページの方にはメンタルヘルスチェックで自己診断ができるようになっていました。そこにも相談窓口が記載されています。
	副会長	自殺防止のひとつの手段として「さがいのちの電話」があります。また、子どもたちに向けてはチャイルドラインがあります。これらはひたすら「そうですね」と悩みを聞くだけ。「こうしたらどうですか。」という答えは出さない。ひたすら聞き、「あなたが思うんだったら、その方法もいいかもしれませんね。」という形で思いとどまっていた。今はコロナのために「誰でも今は困っているから私から電話できない。」「みんながきつから我慢するしかない。」という人も相当いるのではないかと。だから、困っている人の心を少しでも解きほぐすような形で相談は電話やメールでいいですよということで、不安や悩みを聞いていくことは必要なことだと思います。思いを吐き出して少しでも自殺防止につながり心を安定させることができるような相談窓口を設けることができればいいと思います。
	会長	市役所ではコロナ禍で現状を打破するため、緊急的にやることや変革とか情報があったら教えていただきたいと思います。
	事務局	コロナに対する事業は国からの臨時給付金を活用して、各課が取り組んでいる事業があります。例えば、観光商工課のタクシー業者や商業・観光関係を支援するための対策や、地域コミュニティで言えば、活動がなかなかできないので、活動の手助けとして換気対策などがあります。交付金は全部で5億数千万ありますが、ほとんどが経済活性化対策に使われている状況です。新しい生活様式に移るためのハブ整備や、男女共同参画のDVに関するソフト的なものについては、学校の教室に一人ずつ補助員の増員を行っています。特に心配事が増えた方を把握するために何かをするというようなことは今のところ行っていない状況です。
委員	P13の栄養教室の開催では、かなり内容が進んでいる気がしました。特に男性の会員が増えたということは非常に喜ばしいことだと	

審議経過		<p>思います。妻が亡くなって男一人になった時、一人暮らしの男性は食生活が大変です。そういう意味では栄養教室に男性が増えることはいいことだと思います。男女ネットワークでは「女と男の料理教室」を開催し、男女であれば親子であろうと恋人であろうといいということで募集して3回実施した。男性も女性と一緒に生き生きと料理を作っている。だから栄養教室は非常に評価するし、さらに進めていただきたい。</p>
	会長	<p>次に進んでもよろしいでしょうか。基本目標Vの説明を事務局からお願いします。</p>
	事務局	<p>【基本目標V. 市民と行政の協働による推進体制づくり】 P26～P30 説明</p>
	会長	<p>いかがでしょうか。</p>
	委員	<p>P 2 9 の施策・方針決定過程の透明性の確保で、議員と語ろう会が開催されたとありますが、高校との議員と語ろう会はいつから始まったのか。また、中学生もいろんな意見を持っていると思うので、今後の予定として中学生との議員と語ろう会の計画があるのか。ここで聞くべきことではないですがどうでしょうか。</p>
	事務局	<p>高校生とは今回初めて行われました。高校生となれば、嬉野の生徒ばかりではなく、近隣の鹿島、武雄からも通学していますので、嬉野に対する声を聞くため、中学生を対象にしてもいいと思います。実際するのは議員さんたちになりますので、そういう声があったことはお伝えします。中学生の模擬議会は継続してされていますが、直接議員との対話は今のところあっていません。</p>
	委員	<p>18歳選挙権になりましたが、その年にあわせて行われたのでしょうか。</p>
	事務局	<p>そういう訳ではないと思います。</p>
	委員	<p>18歳になった時点ですべきだったと思います。高校3年生は18歳がいますから選挙権がある訳です。参加人数が37人と少ないですが、全校対象ではないんですか。</p>
事務局	<p>希望者だと思います。強制はできません。</p>	

審議経過	委員	公民の授業で議員が説明するとか、強制的に全員に行くことも考えていいと私は思います。選挙権の意味など議員と直接いろんなお話をして活発に政治への関心や、いかに政治と教育、生活がつながっているかということなど生の声を聞いて、継続して徹底的に力を入れていくべきではないかと思います。
	会長	「男女共同参画推進本部体制の強化」の課題・問題点に本部員が男性のみであるため体制の見直しが課題であると書いてありますが、案があれば教えていただきたい。
	事務局	詳細なものはありませんが、例えば女性を入れるために職員組合の女性部長を入れるとか必ず女性が入るように要綱の見直しが必要と考えています。
	会長	課長はダメなんですか。
	事務局	課長でもいいと思います。ただ課長となれば誰になるか、また課を指定するとその課の課長が女性ではない場合もありますので、選定の検討が必要です。
	会長	見直しが検討課題であるという文言がでてきたのは初めて見るような気がするので、具体的な動きがあるのかと感じましたので質問させていただきました。
	事務局	本部員は役職でなるように要綱で定めていますので、女性が本部員に入るように要綱を変えることが必要になってきます。
	委員	本部とは何ですか。
	事務局	市役所内の男女共同参画の推進を図るための組織で、本部長が市長で、本部員が副市長、教育長及び全部長になります。そこに幹事会もあり、会員は全課長になっています。
	委員	女性の部長がいないということですね。
	会長	令和元年度は本部会議は開かれたのでしょうか。
事務局	開きませんでした。平成29年度に第3次行動計画を策定する時に	

審議経過		2回開催しました。次は令和4年度に行動計画を改訂しますので、その時には必ず開催します。
	委員	組織上の問題で、逆に本部員が一つ一つ行動計画の中味をチェックしだすと審議会で検証している意味がなくなってくる。審議会で出た意見を担当部局から上げて、どうしても会議を開いてほしいという課題が出た時に本部会あるいは幹事会を開いてもらうという形にしておかないと本部会で全部決めてしまうと審議会の意味がなくなってくる。
	委員	審議会でチェック機能を果たしている大きな意味があるということですか。
	事務局	そうです。
	委員	本部員に成り代わってチェックをしているという意味ですか。
	事務局	本部員には審議会で出た意見を把握してもらっています。また、行動計画の策定の時にも推進本部で承認いただいています。その後中味に変更や追加などが出た時には本部会議にかけて承認をもらって変更になります。今のところ、各年の取組状況や問題点、課題点を洗い出して翌年度につなげていく時点なので本部会議には諮っていないということです。ただ、審議会の会議結果については書面での報告は行っています。意見、指摘事項は非常に重要なものになっています。
	委員	一番大事な本部会議に女性が半分くらい入れるような抜本的な改正が必要ではないか。男性優位の組織になってしまっている。女性部長を任命すればいい。女性部長は何で出来ないのか。よそではたくさんできているのに遅れている。
	副会長	そこは人事権に介入してくるので、ここで議論することではない。
	委員	P27に市職員の意識調査の実施とありますが、女性職員の採用はどれくらいで男女比はどうなっているのか。
事務局	平成31年4月1日現在で職員数213名のうち女性は81名です。女性の割合は38%です。	

審議経過	委員	新規採用は割合的に多いですか。
	事務局	ここ最近の新規職員は約半分が女性で、半分以上の年もあったと思います。平成28年度は女性の割合が71.4%でした。平成31年4月1日現在では13名中6名が女性で、女性の割合は46.2%でした。
	副会長	採用する職種にもよります。男性の保健師はほとんどいない。
	委員	推進本部には今の部員のほかに女性の代表を入れたらいいんですね。変えればいいんですね。
	副会長	審議会は諮問機関と捉えていいのか。諮問機関なら推進本部に女性を登用してほしいとここで決議すれば推進本部長にいく訳ですね。
	会長	ここで決議したということを推進本部に挙げることはできますか。
	事務局	報告として審議会の意見は推進本部に挙げます。条例を見るとそれぞれの事業に対する決議は諮問に入っていないようです。ただ、第20条の中に審議会は計画について調査及び審議を行うことになっており、第20条の3で審議会は必要があると認める時は男女共同参画の推進に関する事項について市長に意見を述べるができるとなっていますので、意見としての取りまとめはしていただくことはできます。
	副会長	部長に女性を出してくださいという話になれば人事に関することになりますので、本部員の中に女性を入れてもらうように手段として要綱を変更してほしいという要望と捉えてもらったらいいと思う。
	会長	全会一致でその意見を市長に報告していただくことでよろしいでしょうか。
	事務局	はい。
その他		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
議 題	4. その他		
内 容	事務局から男女共同参画に関する連絡及び資料の配布。		
審議経過	事務局	<p>◎内閣府作成リーフレット 「ひとりひとりが幸せな社会のために」 (令和2年度版) リーフレットを配布</p> <p>◎男女共同参画週間記念フォーラムの案内 日時 : 令和3年2月11日(木) 13:30~16:00 場所 : アバンセホール (佐賀市) 内容 : (第1部) 講演 講師 山口 香 演台 「なりたい自分になる生き方」 (第2部) パネルディスカッション 「未来につなげよう！ みんなが挑戦できる社会をつくる」</p>	
その他			